

公害防止管理者担当業務の範囲

施設の種類	担当業務等	
	施設等の担当業務	業務内容
1 ばい煙発生施設	1 工場全体	
2 汚水等排出施設	2 担当ライン（施設）	
3 騒音発生施設		
4 一般粉じん発生施設		
5 特定粉じん発生施設		
6 振動発生施設		

- 注 1 「施設の種類」の項には、ばい煙発生施設等該当項目に○印をつけるとともに該当施設名を記載すること。
- 2 「施設等の担当範囲」の項には、公害防止管理者が1人である場合には工場全体の項目に○印をつけ、公害防止管理者が2人である場合には、担当ライン（施設）の項目に○印をつけるとともにライン（施設）名を記載すること。
- 3 「業務内容」の項には、公害防止管理者が当該工場において、公害防止のために担当する業務内容を記載すること。